

## 第2回クマ緊急対策会議

日時 令和7年11月17日(月)

午前9時

場所 502会議室

次 第

1 開 会

2 協 議

(1) クマの出没状況と今後の対策について

(2) その他

3 閉 会

## クマ出没等の状況について

### 1 県内におけるクマ目撃件数等

#### 【クマの目撃件数等の比較】

※令和7年は11/9現在の数値

		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
目撃件数(件)	10月単月	261	16	11	139	5	766
	うち市街地	100	4	3	52	0	72
	11月単月	91	7	6	81	2	162
	うち市街地	21	2	3	22	0	12
	年間累計	795	291	376	765	348	2,257
	うち市街地	253	63	111	183	90	227
人身被害件数 (年間累計)		5	0	2	5	3	12
		※11/14現在					

#### 【クマによる人身被害の場面別発生件数】

- キノコ採り中：37件 (約30%)
- 山菜取り中：24件 (約20%)
- 農作業中：11件 (約9%)

※昭和52年～令和7年(11/14現在)の  
人身被害件数合計：125件

#### 【クマの捕獲数の比較】

※令和7年度は10月末現在の速報値

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
捕獲頭数(頭)	10月単月	102	21	40	155	15	359
	4～10月累計	366	231	303	431	234	969
	年度累計	683	276	324	800	249	

### 2 令和7年ツキノワグマによる人身被害の発生状況

○現時点で12名の人身被害が発生(統計を取り始めた昭和52年以降、最多)

○人の日常生活圏での事故が多く、特に注意が必要

事案	月日	市町村	場面	場所	場面
1	2月6日	鶴岡市	狩猟中	山中	日中
2	7月18日	米沢市	散歩中	山中	早朝
3	7月25日	川西町	自宅畠の見回り中	農地	夜間
4	8月6日	鶴岡市	農作業中	農地	日中
5	8月10日	戸沢村	歩で帰宅途中	市街地	夜間
6	9月16日	酒田市	農作業中	農地	日中
7	10月13日	飯豊町	農作業中	農地	早朝
8	10月19日	庄内町	キノコ採り中	山中	日中
9	10月24日	川西町	農作業中	農地	日中
10	11月1日	南陽市	パトロール中	市街地	早朝
11	11月5日	新庄市	自宅畠での農作業中	農地	日中
12	11月11日	米沢市	散歩中	農村集落	早朝

# クマ被害対策パッケージ（概要）

令和7年11月14日 クマ被害対策等に関する関係閣僚会議決定

- クマによる死者数が過去最多を大幅に更新し、国民の安全・安心を脅かす深刻な事態となっていることを踏まえ、関係省庁連携による緊急的な対策を含めた総合的な施策パッケージの実施により、国民の命と暮らしを守る。
- 人の生活圏からクマを排除するとともに、周辺地域等において捕獲等を強化することで、増えすぎたクマの個体数の削減・管理の徹底を図り、人とクマのすみ分けを実現する。

※いずれの取組も新規又は対策の強化を行うもの

## 緊急的に対応すること（★は着手済）

- ★緊急銃猟に係るノウハウや事例の整理・周知及び専門家派遣（環境省）
- ★緊急銃猟に係る責任範囲の周知等による捕獲従事者の不安払しょく（環境省）
- ★効果的な事例の共有などクマ対策の必要性に関する理解醸成（環境省）
- ★自治体職員による捕獲従事等に関する通知発出（環境省、総務省）
- ★インバウンドを含めた登山者等への多言語による情報発信等（環境省、観光庁）

## 短期的に取り組むこと

- 春期のクマ捕獲及び捕獲単価の増額を含む集落周辺個体の捕獲強化等による個体数の削減・管理の徹底（環境省、農林水産省、総務省）
- ガバメントハンターの入件費や資機材等の支援（環境省）
- クマ駆除技能を有する警察官の確保・資機材整備（警察庁）
- 市街地等での適切な麻醉銃の使用方法、効果的な捕獲方法・出没防止対策に関する情報提供（環境省、農林水産省）
- 緩衝帯・強固な柵の整備、誘引物の撤去、電気柵による防護強化、ICT等による出没情報の提供等（環境省、農林水産省、林野庁）
- 河川における出没対策のための樹木伐採や占用許可円滑化等（国土交通省）

## 中期的に取り組むこと

- 自治体における専門人材、高度な捕獲技術を持つ事業者・捕獲技術者（ガバメントハンター等）の育成（環境省、農林水産省）
- クマの個体数の削減、人の生活圏からの排除に向けたガイドライン改定等（環境省）
- 適切な個体数管理のための統一的な手法による個体数推定（環境省）
- 堅果類の豊凶調査に基づくクマ出没傾向に関する情報発信（環境省、林野庁）
- 保護区の設置・管理、広葉樹林化等による人の生活圏とのすみ分け（環境省、林野庁）

## ○ 各種対策について、交付金等による速やかな支援を実施

（主な対象経費）・ハンターへの手当等の捕獲推進にかかる費用・ガバメントハンター入件費・クマ対策関連資機材（はこわな、電気柵、クマスプレー、安全装備等）購入費・緩衝帯整備費・誘引物の撤去費・ICTを活用した出没対策費・人材育成のための研修費等

※その他 警察官の資機材整備、河川の樹木伐採、旅行者への多言語発信などを実施

## ○ 交付金を受けて実施する事業や地方単独事業として実施するクマの駆除等に要する経費について、特別交付税措置を講じる

# 山形県版クマ被害対策パッケージ（主なもの）

対策区分	事業
<b>【知る】</b> ◆鳥獣の生息状況や被害の実態を把握するための調査・情報収集	<p><b>① 新たなモニタリング手法の検討（山大と連携）【R7～R9】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生息状況や被害の実態を把握し、効果的な対策の実施につなげる</li> </ul> <p><b>② 出没情報の即時把握・県民への注意喚起</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アプリを活用し、市町村と連携して、出没情報を速やかに発信</li> <li>・AIカメラを利用した、クマ侵入経路把握のための実証事業</li> <li>・SNSを活用した情報発信の強化（多言語含む）</li> </ul>
<b>【守る】</b> ◆人の日常生活圏への侵入防止	<p><b>③ 人とクマのすみ分けの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県管理河川の藪の刈払い・林縁部の緩衝帯整備</li> <li>・地域が主体となって取り組む環境整備への支援（藪の刈払い・不要果樹伐採）</li> <li>・広葉樹の病害虫被害防除による生息環境の保全</li> </ul> <p><b>④ 専門家派遣</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での出没対策に加え、学校・保育園、観光協会等も対象に専門家を派遣・研修会の実施</li> </ul> <p><b>⑤ 農作物の被害防止に関する支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気柵等の設置、ICTわな等の購入</li> </ul>
<b>【捕る】</b> ◆鳥獣の個体数を適正に管理するため、過剰な個体を捕獲し、被害を軽減	<p><b>⑥ 市街地出没対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣被害対策実施隊（猟友会、市町村職員）等の装備品等（クマ用ヘルメット等）の購入・訓練経費の支援</li> <li>・警察職員の装備品等の購入、ドローンによる探索力の向上（操縦士育成・捜索支援委託）</li> </ul> <p><b>⑦ 春季捕獲の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個体数削減や若手ハンター育成のための春季捕獲を強化</li> </ul> <p><b>⑧ 麻酔銃取扱者の配置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地出没時の活用増加が見込まれるため、依頼先を1人から3人へ増加</li> </ul> <p><b>⑨ 捕獲者（猟友会会員）への支援の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲等に必要な経費への支援について、市町村と調整し、検討</li> </ul>
<b>【体制】</b> ◆機動的・広域的に実働できる持続可能な被害防除体制の整備	<p><b>⑩ 中間支援組織の設置の検討（R9.4設置を想定）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村と連携した中間支援組織設立の検討</li> <li>・併せてガバメントハンターの確保・育成などについても議論</li> </ul>

## 目的

- 秋の大量出没に備え、当初予算に加え、9月補正を行い、これまでにない対策を講じてきたが、11月に入ても出没件数が減少せず、人身被害も多発する事態となっている。
- この状況を踏まえ、高い効果が期待され、直ちに実施することのできる対策を緊急的に講じる必要がある。
- そこで、政府の「クマ被害対策パッケージ」も参考に、出没抑制と人身被害防止に最優先で取り組むとともに、現場の対応力の強化や商工業・観光業を支援するため、総合的な緊急対策を実施するもの。

## 事業内容

- |  |          |
|--|----------|
| 1. 河川の藪の刈払い等                                   | 31,000千円 |
| ●県管理河川の藪の刈払い                                   | 30,000千円 |
| ●地域が主体となって取り組む環境整備<br>(藪の刈払い・不要果樹の伐採)への支援      | 1,000千円  |
| 2. 地域住民の安全確保                                   | 4,162千円  |
| ●地域での出没対策に加え、学校・保育園、観光協会等も<br>対象に専門家を派遣・研修会の実施 | 3,300千円  |
| ●鳥獣保護管理員及び総合支庁環境課による見回り強化                      | 862千円    |
| 3. 現場対応力の強化                                    | 17,838千円 |
| ●鳥獣被害対策実施隊（猟友会、市町村職員）等の装備品<br>(クマ用ヘルメット等)の購入支援 | 6,750千円  |
| ●警察職員の装備品（クマ用防護衣）の購入                           | 11,088千円 |
| 4. 商工業者向け金融相談窓口の設置                             |          |
| 5. 観光者向け相談対応・安全対策の充実                           |          |
| ●相談窓口の設置                                       |          |
| ●SNSを活用した情報発信の強化（多言語含む）等                       |          |

※必要な予算は専決処分により措置



馬見ヶ崎川【山形市】刈払い中



法師川【河北町】刈払い後